

質問回答書

件名：交流拠点施設に係る民間活力（PPP/PFI）導入可能性調査業務委託		
No	質問事項	回答
1	企画提案書の作成について、枚数制限や用紙の使い方の条件（原則A4縦置きとする、文字は11pt以上等）はございますか。	特に条件はありませんが、見やすくわかりやすい資料としてください。
2	企画提案書の作成について、提案者の企業名や商品名等の提案者を特定できる情報は記載してはいけないという理解で宜しいでしょうか。	提案者情報の表示は可能です。
3	本業務で検討する交流拠点施設について、過去に基礎調査や基本構想・基本計画の策定はされていますか。過去に何か調査や検討をされましたら、資料の閲覧を希望します。	現時点で提供可能な資料はありません。
4	本業務で検討する交流拠点施設について、供用開始年度の目標等はございますか。	今回調査の結果を踏まえて検討します。
5	<p>【プロポーザル方式実施説明書 P3 - 第2 - 1 (2) 業務実績】について、以下4点ご教示ください。</p> <p>①「類似する業務」は、国または地上自治体が発注するPPP/PFI手法導入可能性調査業務もしくは、PPP/PFI事業における事業者選定アドバイザリー業務であるという認識で宜しいでしょうか。</p> <p>② 業務実績は、会社の業務実績でしょうか、それとも実施体制の各技術者についての業務実績でしょうか。</p> <p>③ 業務実績は、過去何年間における実績について提出すれば宜しいでしょうか。もしくは、記載件数の上限があればご教示ください。</p> <p>④ 業務実績に記載する業務の受託を証明する資料の添付（テクリス登録内容確認書等）は必要ですか。</p>	<p>①導入可能性調査業務が対象です。ただし、事業者選定アドバイザリー業務の実績も添付していただいで構いません。</p> <p>②会社の業務実績です。</p> <p>③過去3年間程度で、記載件数の上限はありません。</p> <p>④必要はありません。</p>
6	【プロポーザル方式実施説明書 P3 - 第2 - 1 (3) 実施体制】について、各技術者が所有する資格の証明書の添付は必要でしょうか。	必要はありません。
7	ヒアリング審査について、提案者からの説明は提出した企画提案書のみで行うという理解で宜しいでしょうか（企画提案書の内容をパワーポイントに配置した資料をスクリーン等に投影してご説明差し上げることは認められないという理解で宜しいでしょうか）。	お見込みのとおりです。